

令和4年4月15日 発行

№ 藍メールの登録はこちら





登録用アドレス t-aizumi@sg-m.jp

@sg-m.jp

4 月号



3月13日に、総合文化ホールで徳島の民衆芸能を体感するイベント「藍商人が育てた阿波の芸能」が行われました。 江戸時代から明治時代にかけて藍染料「蒅」の流通を担った藍商人と徳島の民衆芸能には深いかかわりがあるとされています。今回は、「人形浄瑠璃」や「阿波木偶箱まわし」、「阿波踊り」が舞台で披露されました。芸どころと呼ばれる徳島の代表的な民衆芸能に観客は見入っていました。

今月の主な記事

令和4年度 施政方針と重要施策(概要)	P2~3
令和4年度一般会計当初予算	P4~5
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	Р6
新型コロナワクチン接種のお知らせ	Р7
5月22日(日)は町内一斉清掃の日です	P10
守れ人権許すな差別	P15
情報NOW······	P16~20

住民の動き

女

令和4年3月末現在()内は前月比

18,348人(+5)

人 □ 35,532人(+53) 15歳未満 5,224人(+28)

男 17,184人(+48) 65歳以上 9,000人(-9)

5 17,104人(140) 05成以上 9,000人(9)

平均年齢 44.4歳

世帯数 15.144戸(+84)

令和4年度施政方針と重要施策(概要)

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症については、年末年始にかけて全国各地で「オは、年末年始にかけて全国各地で「オけ1月以降6度目の「大きな感染のした。これまでの感染者数は、ついにした。これまでの感染者数は、ついにした。これまでの感染者数は、ついにてない「驚異的なペース」で感染が拡大てない「驚異的なペース」で感染が拡大しました。

本町においても、1月に感染者が確本町においても、1月に感染者が発着し、このうち、20代以下の感染者を超え、このうち、20代以下の感染者が半数を占める状況となっています。このため、県の対策に呼応し「児童等の組むとともに、様々な媒体を通じ、り組むとともに、様々な媒体を通じ、り組むとともに、様々な媒体を通じ、目してまいりました。

気を緩めることなく、緊張感を持っては、全て解除されましたが、引き続き、用されていた「まん延防止等重点措置」

先行接種した医療従事者から開始し、「ワクチンの3回目接種については、対応にあたってまいります。

種券を発送しております。 ており、接種時期に合わせて順次、接現在は、12歳以上の方に対象を拡大し 規を拡大した医療従事者から開始し、

う、全力で取り組んでまいります。引き続き、ワクチン接種が円滑に進むよ県や町医師会との緊密な連携のもと、

子育て支援

た。 この4月には1園が開設いたしまし の4月には民間保育所3園が開設し、

積極的に取り組んでまいります。 で、11園の体制となり、このうち、新 て、11園の体制となり、このうち、新 では、4、5歳児を受け入れることと しており、これまでの「保育所は3歳 まで、4歳からは幼稚園」という一律 方式が少しずつ、見直されております。 今後とも、民間活力を最大限活用し、 (、子育て世代の負担軽減を図るため、 に、子育て世代の負担軽減を図るため、

教育環境

改善が進んでいます。
ており、教室の学習環境と学習方法の活用する投影型電子黒板の設置を進め導入は完了し、学習用端末と連動して

小・中学校の特別教室のエアコンにおいいでも多い、今後、活用方法の研究を含め有効が、今後、活用方法の研究を含め有効がある。

校環境づくりを進めてまいります。 に解決し、令和の時代にふさわしい学等、教育環境に関する懸案事項を一気等、教育環境に関する懸案事項を一気

高齢者施策

円で販売する、「藍住町ノリ乗りタク年度は、1万円分のタクシー券を5千年度に実施したタクシーチケット利用年度に実施したタクシーチケット利用

負担の軽減を図ってまいります。常生活における利便性の確保と経済的利用枚数の制限をなくすこととし、日ない免許返納者を追加するとともに、おいの等があれる。対象を追加するとともに、おりのでは、

てまいります。

できることが、町の活性化につながる」との思いのもと、高齢者の社会参加のとの思いのもと、高齢者の社会参加のとの思いのもと、高齢者がいきいきと生活

規模改修を進めてまいります。

います。今年度は中学校のトイレの大イレの乾式化、洋式化もほぼ完了してついては、設置が終了し、小学校のト

防災対策

近年、日本各地で豪雨や地震などの自然災害が激甚化・頻発化しております。本町でも、こうした災害への備えを最優先に、これまでソフト・ハードを最優先に、これまでソフト・ハードの話がある。

れや配送を行う拠点施設の整備に向け今年度は、新たに災害用物資の受入

す。 どからの応援職員や支援物資を効果的 に受け入れる受援計画を策定いたしま た調査に着手し、併せて他の自治体な

業務に着手いたします。 発電設備の導入を計画しており、 点施設の電源を確保するため、 さらに、役場庁舎などの災害活動拠 太陽光 設計

策と地球温暖化対策を同時に実現する 有効な施策になるものと考えておりま ラルにも資する取組でもあり、 とより、2050年カーボンニュート 平時・災害時における電源確保はも 防災対

藍の振興

極的に取り組んでまいります。 文化の継承・発信を図るとともに、県 内外をはじめとした、観光誘客にも積 て取り組んでおり、本町の「藍」の歴史 葉藍の栽培から蒅づくりまで一貫し

な展示映像を制作しており、藍住町の けて、準備を進めております「藍の館 る総合的な施設・設備の点検に合わせ 所蔵する資料館であり、休館中におけ については、藍に関する貴重な資料を 今年秋のリニューアルオープンに向 エントランス部分の改修や、新た

> けるよう、 これまで以上に多くの方に来館いただ 「藍」の魅力を体感できる施設として、 さらなる充実を図ってまい

ります。

インフラ施設の改修

ら本格的に稼働しております。 ては、「し尿・浄化槽汚泥を公共下水道 に希釈して放流する方式」に転換する 大規模改修工事がしゅん工し、 「中央クリーンステーション」につい 4月か

予定で計画を進めています。 に着手し、12月末には工事が完了する 4月に完了予定であり、6月から工事 ついては、基幹整備工事の詳細設計が、 また、「西クリーンステーション」に

外搬出をすることとなります。 その間可燃ごみの処理については、 か月間、焼却炉を停止することとなり、 なお、工事に伴い8月中旬から約4 場

協力お願いいたします。 の減量化に努めていただきますようご をおかけいたしますが、特に可燃ごみ 工事期間中は、住民の皆様にご迷惑

水道課北側の土地について、このほど が経過し、施設が老朽化しているため、 場が昭和55年に供用開始してから40年 一浄水場施設」については、 第2浄水

基本設計を実施しているところであり 用地を確保することがまとまり、

ます。

行財政改革

ずみ藍工房」について、公募並びに審 いたしました。 設として一括で管理委託を行うことと 適当であるとの判断に至り、藍関連施 がん」を指定管理者に指定することが 査の結果、「一般社団法人しじゅうはち であります。この度、「藍の館」と「あい 間移管や管理委託を進めてきたところ えのもと、これまでも、町有施設の民 「民間でできることは民間に」との考

します。 本町にゆかりのある方や、本町を応援 いするため、県内市町村では初となる いただける方の、さらなる支援をお願 「ふるさと納税電子感謝券」を導入いた また、「ふるさと納税」については、

とって、使い勝手が向上するだけでな となります。本町を訪れる寄付者に ビスを提供する店舗で利用できること を電子ポイントとして、お渡しするも く、これまで返礼品を扱っていなかっ ので、町内で生産・加工された物やサー この「電子感謝券」は、寄付額の3割

であると考えています。

現在 受いただけるものとなります。 た店舗にも、ふるさと納税の恩恵を享

ます。 基本計画」に基づき、効率的な事務事 業の執行や財源の確保に努めてまいり 政運営が進められるよう、「行財政改革 今後とも、時代に即した効果的な町

ない状況にあります。 依然として、先行きの不透明感は拭え ら、2年以上が経過いたしましたが 結び 新型コロナウイルス感染症の発生か

認識しています。 厳しい財政運営を迎える実情があると 人口増加にも陰りが見え始めており、 おいては、これまで発展を支えてきた また、こうした現状に加え、本町に

思っていただけることが、 に住んで良かった」「住み続けたい」と 私は、あらゆる世代の皆様に「藍住町 町の将来像を展望し、持続可能な行財 政運営に取り組んでまいります。 このため、長期的な視点に立ち、 何より重要 本

の挑戦」を続けてまいります。 ため、弛みなく、積極果敢に「未来へ 今後とも、その思いを具体化させる

当初予算

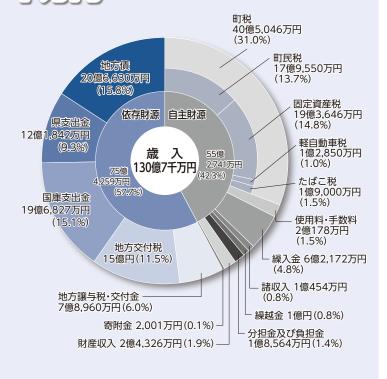
一般会計 130億7千万円

般会計歲

歳入の内訳			_
費目	予 算 額	構成率	
町税 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税	40億5,046万円	31.0	
使用料・手数料 町施設の使用料や証明書の交付手数料など	2億178万円	1.5	
繰入金 積み立てた基金を取り崩して一般会計に繰り入 れる資金	6億2,172万円	4.8	自自
諸収入 他の収入科目に属しない収入	1億454万円	0.8	主
繰越金 前年度の決算上余ったお金	1億円	0.8	源
分担金及び負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など、特定の 利益を受けた方に負担していただくお金	1億8,564万円	1.4	財
財産収入 施設・用地の貸付料及び預金利息など	2億4,326万円	1.9	
寄附金 ふるさと納税などの金銭的な寄附	2,001万円	0.1	
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金(地方譲与税、利子割交付金配当割交付 金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など)	7億8,960万円	6.0	
地方交付税 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域で も一定の行政サービスが受けられるよう国から交 付される資金	15億円	11.5	依存
国庫支出金 国が負担すべき費用や国庫補助事業などの事業 実施に対する国からの資金	19億6,827万円	15.1	源財
県支出金 県補助事業の実施に対する県からの資金	12億1,842万円	9.3	7.3
地方債 町が実施する事業の財源に充当するための外部 (政府・地方自治体金融機構・銀行など)からの長 期的な借入金	20億6,630万円	15.8	
合 計	130億円7千万円	100.0	

備 理

曹 料



び 補助 康 別 事 商 万 会計 業費 品券 円 保険事業会計、 費 3 高齢者医療事業会計 などを計上 0) 等につい 、の繰出 給付を行う % の 増 金に ては、 کے t 介 な 護保険 つい 75歳以 つ 10 7 億6 ては 事 11 、の繰出 .ます。 公上の方 業会計 1 5 1 国

> をお ませ け

文

は、 30 出 和 前 億7千万円となって 4 年 年 度当 ·度藍住 初 比 町 16 般 会計当初予 1 11 % ・ます。 0) 総 額 算

5

物件費 用を計-業を令和3年度に引き続き実施する (257·7%の 般職 、ます。 任用 中学校のトイレ改修事業に要する費 298万円(5・5%の減 1 0 用 亰 ピ 9 普通建設事業費につい 上しており、 ンステーションの 万円(8・8%の 予算のうち、人件費につい ス給 0 職 ||料等を計上しており ついては、 扶助費については、 特別職の給与等のほ 員 高齢者移動支援事 施 6 学校における電子黒板の % の の給与等を計上 設型給付費や障 付 費 増) 増)となっ の とな 藍の館等 19 増 「敬老祝券事業」の 億 加に 増)となっ って 1816万円 大規模改 7 ょ とな 業 が 保育所 か会計 ては、 Ļ の指定管 M ίJ り 26 億 0) 1 ま いては、 ま タク 33 民健 18 修 7 福 つ す す。 億 万 90 億

ま

す。

ij

サ 幼 4

61

稚 1

> 8 9 消費

会計予算 概 费

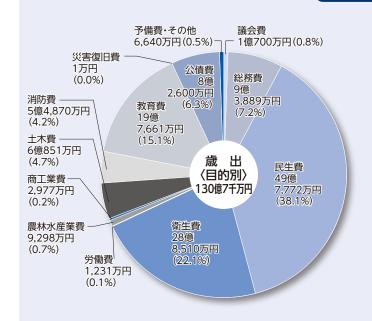
を % 計 0 上 増 し、)となっ 13 7 億 11 838 います 4 万 円 2

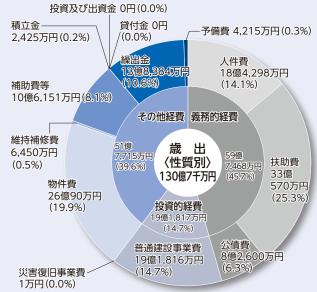
計上し、 ため、 額に対して歳入予算の見積額 万円、 ながら、 としています。 行を予定しています。 策債を除き15億6630 でいます。 今後も、 、ます。 金、 税、 (対策債は5億円をそれぞれ見込んで 式等譲渡所得割交付金、 ては基金を取り崩して補塡すること ればならない状況には変わりは ٨ 60万円(0・8%の増)を見込 4 願 (税交付金などの総額として7億 入予算につい 利子割分 その差額6億2172万円につ 県支出金は12億1842万円 交通安全対策特別交付金、 11 町債については、 地方交付税は15億円、 します 住民の皆さん 行財政改革を推 万円(3・1%の増)、 行政サー 国庫支出金は19億6827 交付金、 ては、 ビスの 歳出予算の見積 のご理解ご協力 配当割交付 進 万円の 町 し 向 臨時財政 地方特例交 税 てい 上に が少な 地方 新規発 臨 が 地方 努め あり かな 一時財 40 金 譲 億

を四 中 予算 [捨五入して表示しています 0) 异額等に 数 値 · つ は 11 前 ては 年当 初 方円 比 |未満 を 表

般会計歳出

令和 4 年度一般会計





歳出目的別内訳

成山田ロッカッとうが、		
費目	予 算 額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	1億700万円	0.8
総務費 課税徴収、統計、選挙、住民登録などの事務に 要する費用及びその他の一般管理的な経費	9億3,889万円	7.2
民生費 医療費の給付など、社会福祉・老人福祉・児童 福祉に要する費用	49億7,772万円	38.1
衛生費 保健衛生、ごみ・し尿処理などに要する経費	28億8,510万円	22.1
労働費 勤労女性センターの運営に要する経費	1,231万円	0.1
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	9,298万円	0.7
商工業費 商工業振興、観光振興に要する経費	2,977万円	0.2
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備 や管理に要する経費	6億851万円	4.7
消防費 板野東部消防組合負担金や防災事業に要する経 費	5億4,870万円	4.2
教育費 学校の施設整備、教育・スポーツ・文化の振興 に要する経費	19億7,661万円	15.1
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要す る経費	1万円	0.0
公債費 過去に借り入れた資金の返還金	8億2,600万円	6.3
予備費・その他 予算外の支出又は予算超過の支出に要する経費など	6,640万円	0.5
合 計	130億円7千万円	100.0

造出性質別内記

成出性負別內試			
費目	予 算 額	構成率	
人件費 職員に対し報酬として支払われる一切の経費。議 員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給の他、 社会保険料等共済費が含まれる。	18億4,298万円	14.1	義務
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、 被扶助者に対し生活を維持するために支出される経費	33億570万円	25.3	義務的経費
公債費 過去に借り入れた資金の返還金	8億2,600万円	6.3	
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎などの施設の新増設の 建設事業に要する経費	19億1,816万円	14.7	投資的
災害復旧事業費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費	1万円	0.0	経費
物件費 町が支出する消費的性質の経費	26億90万円	19.9	
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	6,450万円	0.5	
補助費等 他団体(国、県、一部事務組合など)や民間に対 して交付される経費	10億6,151万円	8.1	そ
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積立てる経費	2,425万円	0.2	の
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの 取得に要する経費	0円	0.0	他経
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接ある いは間接に現金の貸付を行うための経費	0円	0.0	在 費
繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資 金運用をするための経費	13億8,384万円	10.6	
予備費 予算外の支出又は予算超過の支出に要する経費	4,215万円	0.3	
合 計	130億円7千万円	100.0	

特別会計当初予算

13/11/201 - 1/13 1 77								
	≡⊥	歳入歳出予算額						
会 計		令和4年度	令和3年度	(%)				
国民健康	保険事業	35億6,534万円	34億5,000万円	3.34				
介護保	険事業	29億3,614万円	28億4,363万円	3.25				
介護サー	・ビス事業	1,040万円	900万円	15.56				
後期高齢	者医療事業	4億2,200万円	3億8,800万円	8.76				

特別会計(水道事業)予算

区分	令和4年度	令和3年度	増減率(%)
収益的収入	5億3,726万円	5億2,266万円	2.79
収益的支出	5億2,032万円	5億1,558万円	0.92
差引額	1,694万円	708万円	139.27
資本的収入	502万円	502万円	0.0
資本的支出	4億1,756万円	4億7,405万円	△11.92
差引額	△4億1,254万円	△4億6,903万円	△12.04

し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、消費 税資本的収支調整額等で補填するものとしています。

特別会計(下水道事業)予算

			٠.			
区分			令和4年度	令和3年度	増減率(%)	
収益的収入			3億7,582万円	2億7,864万円	34.88	
収益的支出			2億9,859万円	2億7,320万円	9.29	
差引額		į	7,723万円	544万円	1319.67	
資本的収入			2億2,754万円	11億1,479万円	△79.59	
資本的支出		1	3億1,750万円	11億8,456万円	△73.20	
差引額		į	△8,996万円	△6,977万円	28.94	

[※]水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対 ※下水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額 に対し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、 消費税資本的収支調整額等で補填するものとしていま

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

1 支給対象者

- (1) 基準日(令和3年12月10日)において、藍住町に 住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民 税均等割が非課税の世帯
- (2) (1)のほか、申請時点で藍住町に住民登録があり、 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 3年1月から令和4年9月までの間で家計が急 変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額 が、住民税非課税水準に相当する額以下となる 世帯(家計急変世帯)
- ※(1)、(2)にかかわらず住民税が課税されている者の 扶養親族等(地方税法の規定による青色事業専従者 及び事業専従者を含む)のみからなる世帯を除きます。

2 支 給 額

1世帯当たり10万円

※1世帯あたり1回限り。また(1)住民税非課税世帯、(2)家計急変世帯の重複受給はできません。

※本給付金は非課税所得となります。

3 申請方法

(1) 令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

- ア 世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から藍住町にお住まいの場合
 - ・対象と思われる世帯へ給付内容や確認事項が 書かれた[支給要件確認書]を送付しています。
- **イ** 世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入し た方がいる場合
 - ・対象と思われる世帯へ「給付金申請書」を送付しています。

上記のア、イに該当する場合は、必要事項を記入し、 添付書類を添えて同封の返信用封筒で郵送により 提出してください。

(2) 家計急変世帯

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。 (申請受付期限:9月30日(金)まで)
- 申請書類は町ホームページからダウンロードしてください。

4 提出書類

3(1)アの場合

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支 給要件確認書
- ※支給要件確認書に記載している支給口座以外の 口座へ振込を希望される場合(又は支給口座が空 欄の場合)は、振込を希望する口座の確認書類及 び本人確認書類の写し(コピー)が必要です。
- ※代理人が確認(受給)する場合は、世帯主及び代理人の本人確認書類の写し(コピー)が必要です。

3(1)イの場合

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申 請書(請求書)
- ・申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)
- ・受取口座を確認できる書類の写し(コピー)
- ・令和3年1月1日時点でお住まいの市区町村が 発行する「令和3年度住民税非課税証明書」の写 し(コピー)
- ※「現住所と令和3年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分

3(2)の場合

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家 計急変世帯分)申請書
- ・簡易な収入見込額の申立書
- ・申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー) マイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康 保険証等の写し(コピー)
- ・口座確認書類 通帳見開き部分、キャッシュカード等の写し(コピー)
- ・「令和3年中の収入の見込額」又は「任意の一か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)源泉徴収票、確定申告書、給与明細、年金振込通知書等、また、事業収入・不動産収入に係る経費の金額が分かる書類を添付してください。

※代理人による手続

代理人の方が手続を行う場合、上記書類に加えて 次のものが必要です。

- 代理人の本人確認書類
- ・申請者(世帯主)と代理人の関係を確認することができる書類

5 制度に関するお問合せ

内閣府コールセンター(☎ 0120·526·145) 午前9時~午後8時(土・日・祝日も含む)

問 総務企画課 (☎637・3111、☎637・3124)

新型コロナワクチン接種のお知らせ

~ 12 最初多17 最初方43 回目接踵法受防岛机名よう尼兹切隶した \sim

新しく3回目接種が可能となる方

接種日時点で12歳から17歳の方で、2回目接種完了から6か月以上経過した方

※国では、12歳から17歳の方のうち、基礎疾患があるなどの「重症化リスクが高い方」は特に接種をおすす めしています。

接種券の発送時期

接種可能となった方から随時発送しています。接種券が届いた方から接種予約ができます。

使用するワクチン

ファイザー社ワクチン(18歳以上の方に用いているワクチンと同じ)

ワクチンの安全性

米国では、12歳から17歳に対する3回目の接種後7日以内の副反応は、2回目の接種後と同様の症状が、 同じ程度かやや高い頻度で現われると報告されています。

■12-17歳の接種後7日間に報告された症状

報告割合	接種後の症状(2回目 → 3回目接種後の症状)
50%以上	疼痛(76.0 → 80.0%)、疲労(58.7 → 58.5%)、頭痛(56.0 → 55.9%)
10—50%	筋肉痛(40.9 → 46.2%)、発熱(38.3 → 35.5%)、悪寒(27.8 → 32.6%) 関節痛(16.9 → 19.7%)、悪心(18.8 → 18.9%)、腫張(14.1 → 18.8%) 発赤(8.4 → 10.2%)
1-10%	腹痛(9.3 → 8.5%)、そう痒(7.3 → 7.4%)、下痢(4.5 → 3.5%) 嘔吐(2.7 → 2.3%)、発疹(1.5 → 1.2%)

※登録数:3,418例(うち12-15歳:1,952例、16-17歳:1,466例)

また、ごくまれですが、心筋炎を発症した例が報告されています。

米国では、3回目接種後の方が2回目接種後よりも心筋炎の報告頻度は低いとされています。

- 出典:MMWR Morb Mortal Wkly Rep 2022; 71(9):347-351

ワクチンを受けるにはご本人又は保護者(※)の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持ってい ただいた上で、ご本人又は保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。 (※)16歳以上の方はご本人の同意に基づき接種が行われます。

12歳から15歳の方は保護者の同意に基づき接種が行われます。接種には保護者の同伴が必要です。

粗大ごみを持込む際は身分証明書の提示をお願いします

近年、町外や事業所から出た粗大ごみの持込みが急増しています。

このような粗大ごみは本来、西クリーンステーションへ持込むことができません。

対策として、受付時に「本人及び住所確認」を行いますので、必ず身分証明書(免許証等住所氏名が分かるもの)

をご持参ください。

本人確認及び排出場所が確認できない時は、受入れをお断りする場合があります。 ご理解とご協力をよろしくお願いします。

開始時期:4月1日から

問 西クリーンステーション(☎692・7411) 生活環境課(☎637・3116)

3月議会

7 日

上程議案等

- 令和3年度藍住町一般会計補正予算に 専決処分を報告し、承認を求めること 令和3年度藍住町一般会計補正予算の について
- 令和3年度藍住町特別会計 保険事業)補正予算について (国民健康

·令和3年度藍住町特別会計(介護保険

- ビス事業)補正予算について 令和3年度藍住町特別会計(介護サー 事業)補正予算について
- 令和4年度藍住町一般会計予算について · 令和3年度藍住町特別会計(後期高齢 ·令和4年度藍住町特別会計(国民健康 者医療事業)補正予算について
- ·令和4年度藍住町特別会計(介護保険 保険事業)予算について
- 令和4年度藍住町特別会計(介護サー 事業)予算について
- · 令和4年度藍住町特別会計(後期高齡 者医療事業)予算について ビス事業)予算について
- 令和4年度藍住町水道事業会計予算に 令和4年度藍住町下水道事業会計予算 について
- 行政手続における特定の個人を識別す 報の提供に関する条例の一部改正につ 基づく個人番号の利用及び特定個人情 るための番号の利用等に関する法律に
- 藍住町の職員の育児休業等に関する条

び議員提案10議案を可決し、 7日に開会し、町長提案29議案及 令和4年第1回議会定例会は3月 に閉会しました。

例の一部改正について

- 藍住町議会議員の議員報酬、 及び期末手当に関する条例の一部改正 について 費用弁償
- 常勤特別職の給与に関する条例の 改正について 部部
- 職員の給与に関する条例の一部改正に
- 藍住町会計年度任用職員の給与及び費 用弁償に関する条例の一部改正について
- 藍住町放課後児童健全育成事業の設備 藍住町国民健康保険税条例の一部改正 について
- |藍住町歴史館||藍の館||設置及び管理に 及び運営に関する基準を定める条例の 一部改正について
- あいずみ藍工房の設置及び管理に関す 関する条例の全部改正について る条例の全部改正について
- |東中富交流館の設置及び管理に関する ・藍住町債権管理条例の制定について 条例の制定について
- 町道の路線認定について
- 指定管理者の指定について *町道の路線廃止について
- *指定管理者の指定について
- || 令和4年度藍住町土地開発公社の事業 計画について報告

(以上、町長提案

- ||常任委員会委員の選任について
- ▼議会運営委員会委員の選任について 藍住町防災対策特別委員会委員の辞任
- ■藍住町防災対策特別委員会委員の選任 藍住町議会だより編集委員会委員の辞任

◆板野東部消防組合議会議員の選挙 ▼藍住町議会だより編集委員会委員の選任 藍住町議会だより編集委員会委員の辞任

議員提案

15 日 般質問・上程議案等

般に関する質問を行いました。 議員、永浜 浩幸議員の4氏が、 前田 晃良議員、小川 幸英議員、 町政 林茂 全

- ※一般質問の内容等は、5月発行予定の 議会だより」でご覧ください。
- ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗

(議員提案

24 日 上程議案等

- ▼議員派遣の件について
- >国立病院の機能強化を求める意見書
- 国立病院の機能強化を求める請願

|藍住町議会請願書「西川良夫・藍住町 行為への対応」(不採択) 議会議長(公明党)によるハラスメント

(以上、 議員提案

児童委員を紹介します い民生委員

嘱されました。 なり、4月1日付で厚生労働大臣から委 次の地区の民生委員児童委員が変更と

民生委員児童委員



千代枝氏

担当地区 矢上原・矢上原第1団地・矢 上原第2団地

管理者に指定されましたしじゅうはちがん」が

理運営を行うため、次の2施設の管理 からスタートしました。 運営を指定管理者制度により4月1日 事業実施拠点として施設の効率的な管 藍の歴史・文化発信、藍の普及推進

◎指定管理者となる団体

》指定管理者が管理運営する施設 徳命字前須西172番地 般社団法人 しじゅうはちがん

※藍の館は現在改修工事のため休館中 あいずみ藍工房 藍住町歴史館「藍の館」

産業支援室

問 (\$637·3120)

団地内の道路側溝清掃

ます。 の方がお手伝いくださるようお願いし 協力が不可欠です。実施の際には多く 受け付けています。側溝清掃をスムー ズに行うためには、地域の皆さんのご 団地内等の道路側溝清掃の申込みを

※お手伝いいただく内容は、5人程度 ※側溝清掃の申込みは、自治会ごとに 隔年での申込みとなります。 のゴムシートの移動などです。 を1組として、側溝の穴を覆うため

実施期間 受付期限 5月31日(火)まで 5月下旬から順次実施予定



(**☎**637·3122)

Ш

紀子(総務企画課主幹

われました。主な異動は次のとおりです。 4月1日付けで職員の定期人事異動が行

◆石川

晶子(藍住東幼稚園長

浩美(住民課主幹) 京子(中央保育所主査

中川

美左子(学校教育課専任主幹)

芳重(建設産業課長

◆大村

主事 補

山﨑

敬太(福祉課主事補 彩夏(総合文化ホール 晃成(福祉課主事)

隆

瀬尾 小礒 田渕

異動者(異動者の内、課長補佐以上(順不同))

矢野

(西クリーンステーション主任技能員)

和美(藍住西幼稚園主任用務員

教育委員会教育次長

小川 哲央(税務課主幹 秀樹(税務課長

大地 住民課長 亜由美(建設産業課産業支援室長)

藤原 健康推進課長 あけみ(健康推進課主幹

上下水道課長 長楽 建設産業課長 浩司(学校教育課主幹

阿部 藍住東幼稚園長 佐希子(藍住東幼稚園主 査

> その他ワクチン接種全般に関すること等 接種券や接種証明書の発行に関すること 新型コロナワクチンの接種計画に関すること

総合文化ホール

増 原

浩幸(住民課長

建設産業課産業支援室長

隆子(建設産業課産業支援室主幹)

山瀬 健康推進課主幹 議会事務局主幹 佳美(議会事務局主幹

(**2**637·3132, 692·8658)

保健センター内

ナワクチン接種に関する問合せ」とお伝え

(保健センターに繋がりますので「新型コロ

退職者(同一職種は50音順 賀治 江西 浩昭 (健康推進課長 達也(教育委員会教育次長)

受付時間

午前

8

時30分~午後5時

15

(土・日・祝日を除く)

ファクシミリ 637・3158

ください。)

佐野

正洋(上下水道課長

新型コロナウイルス感染症対策

滑な接種と促進を図るため、 防接種体制を確保・維持し、 イルス感染症対策室を設置しました。 町では、新型コロナウイルス感染症の予 新型コロ ワクチンの円 ナウ

新規採用職員紹介



立川 昌弥 建設産業課

町職員としての自覚と責任を持ち、 町民の皆さんのより良い暮らしと町の 発展に貢献できるよう、精一杯努めて まいります。



教育委員会 曽我部 萌

勝瑞城や藍染めなど、藍住町の歴史・ 文化を未来に伝え、活用していける職 員になれるよう、日々勉強を怠らず精 進してまいります。



藍住南幼稚園 渡辺 佳奈

保育教諭として、日々の業務に誠心 誠意取り組み、子どもが安心して暮ら せる町づくりに貢献したいと思いま す。どうぞよろしくお願いいたします。



佐竹 美怜 住民課

町職員としての自覚を持ち、日々の 業務に誠心誠意取り組み、町民の皆さ んの暮らしを豊かにできるよう努力し ていきます。



税務課 山本 由伸

町民の皆さんが気持ちよく生活でき るよう、日々精進し、初心を忘れず、「凡 事徹底」の言葉を胸に、町の発展に尽 力いたします。



西浦 歩里 藍住西幼稚園

保育教諭として、子どもたちが毎日 笑顔で生活できるよう一人一人に寄り 添いながら、日々努力し、共に成長し ていきたいと思います。



保健センター 別所 志歩

管理栄養士として、町民の皆さん一人 ・人に寄り添ったサポートができるよう努 めます。また、健康寿命延伸に貢献でき るよう、日々の業務に全力で取り組みます。

5月22日(日)は町内一斉清掃の日です (小雨決行) *雨天の場合5月29日(日)へ延期します

一斉清掃に参加しましょう。美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から!

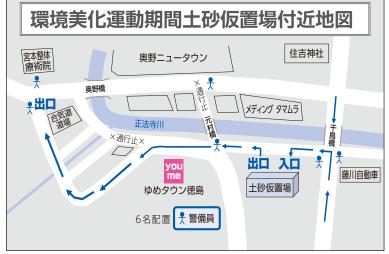
受入時間 5月22日(日) 午前8時から正午まで

- *一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
- *排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願 いします。
- *混雑が予想されますので、進入は係員の指 示に従ってください。土砂仮置場までの道 路等を汚さないようにお願いします。
- *一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃 やせないごみ等は、指定日に指定場所へ出 してください。

補助金の交付

町内一斉清掃で、地域の清掃美化を行った 自治会等に対して補助金を交付します。駐在 員の方は、一斉清掃実施報告書・補助金交付 申請書の提出をお願いします。

- *小規模な団地内での一斉清掃活動も提出を お願いします。
- 斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地 図参照)で受け入れます。持込みは、付近の 方に迷惑が掛からないよう、受入時間内にお 願いします。また、道路幅が狭いので、2ト ンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。



5月9日から6月6日は藍住町環境美化月間です。

環境美化運動も今年で50回目を迎えます。

私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、 快適で住み良い町にしましょう。

問 生活環境課(☎637・3116) 两クリーンステーション(☎692・7411)

緊急SOS! 池の水ぜんぶ抜く大作戦

先日、勝瑞城跡でテレビ東京の人気番組「緊急SOS! 池の水ぜんぶ抜く大作戦」の収録が実施されました。

当日は、ココリコの田中直樹さん、ロンドンブーツ 1号2号の田村亮さん、ゲストの古川雄輝さんととも に髙橋町長をはじめ多くのボランティアの方々が参加 し、勝瑞城跡の濠の清掃活動が行われました。皆さ ん、泥にまみれながら、外来生物の捕獲やゴミの回収 を行ってくれました。

今後も、濠の環境改善に努めていきたいと思います。





令和4年度 一般廃棄物処理実施計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「藍住町廃 棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定に基づき令 和4年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。

本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行

町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ご みの減量化に対するご協力をお願いします。

※詳細は、お問い合わせいただくか、町ホームページ をご覧ください。

	種		類	排出量	計	
	燃や	せる	ごみ	6,000t		
	燃や	せない	ごみ	100t		
家		缶	類	75t		
庭		び /	う 類	200t		
家庭系ごみ	資源ごみ	ペット	ボトル	50t	8,971t	
み	貝派との当	貝原この	蛍光灯・古	着・古紙類	819t	
		廃プラス・	チック類	1,000t		
		乾電池・	金属類	103t		
	粗	大 ご	み	624t		
1	事 業	系ご	み	2,000t	2,000t	
U	U		尿	500kl	11,000kl	
尿	浄 亻	上槽 沒	5 泥	1,500kl	11,000Kt	

問 生活環境課(☎637・3116)



100歳おめでとうございます





子さん(矢上) 大正11年3月27日生まれ 惎 森

森さんは、専業農家で3人の子どもを育てられました。今も元気にご自宅 で生活をされています。元気の秘けつは「よく食べること」「よく寝ること」「お ひさまにあたること | だそうです。これからもどうぞお元気でお過ごしくだ さい。



榎 本 雨 江さん(徳命) 大正11年4月1日生まれ

榎本さんは温厚で活気的な性格で、食事も自分で食べられ、手押し車で散 歩も楽しまれています。手芸を趣味としておられ、県健康福祉祭で最高齢者 賞を受賞されたそうです。これからもどうぞお元気でお過ごしください。

(4月1日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性13人)



9 近 月 < 頃 ま 立ち では られが た方は、 た ぜ

引き作業を行ないながら、ま、取りや、藍の生育を促すため 始まる定植に向けて準備をして 苗 や在 床 くすくと育 しました。 まい 監の生育を促すた 、苗床に生えるM た藍 てく 0 種 た 雑 れも 発 て い芽 ŧ OOOな間草 まを



藍住町スポーツ少年団が日本スポーツ少年団表彰 を受賞しました。

藍住町スポーツ少年団は設立されてから、今年で 46年目を迎えます。

現在20の団があり町内の子どもを中心に、日々ス ポーツ活動に励んでいます。

わたりスポーツ 少年団の発展に 貢献してきたこ とが評価された ものです。

藍住町スポーツ少年団▶



この度の受賞は、藍住町スポーツ少年団が永年に

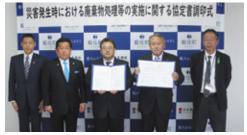
※写真撮影時のみマスクを外しています。

災害時の協定を 締結しました

(一社)徳島県産業資源循環協会と「災害発生時に おける廃棄物処理等の実施に関する協定」の調印式 を行いました。

この協定は、災害時に大量発生が想定される廃棄 物の撤去及び処理に協力いただくことにより、災害 復旧の迅速化を目的としています。

今後も様々な分野で幅広い期間との連携を強化し、 大規模災害に備えていきたいと考えています



藍住町教育基本方針

- 1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造性に富む人間の育成を図る。
- 2. 子どもたちの心身ともに健やかな成長を図るため、家庭、地域、学校、行政が連携し、協力し合える環境づくりを推進する。
- 3. 高齢化社会の進展を見据え、地域の連帯感を重視した生涯学習社会の形成を図る。
- 4. 郷土の歴史と文化に対する理解と愛情を深め、価値ある伝統の継承と新しい文化の創造を図り、これを基盤と したグローバルな視野を持った人間の育成を推進する。
- 5. 体育・スポーツの振興と健康への意識の高揚を図り、心身ともに健康な生活を指向するための啓発を推進する。
- 6. 交通安全や防災、防犯、情報管理などさまざまな安全への意識の高揚を図る。

2022年度 努力目

为且標

1. 創意に満ちた特色ある学校づくり

- (1) 教育課程の創意工夫と着実な実践の推進
- (2) 学校の良き伝統の継承 藍染め・阿波踊り・環境学習etc
- (3) 保・幼、幼・小、小・中の間の連携による、相 互理解と滑らかな接続

2. 信頼される開かれた学校経営

- (1) 校長、園長による教育方針についての家庭や地域への積極的な発信
- (2) 学校運営協議会の効果的な運営による地域の教育力の活用
- (3) 町・地域と連携した防災教育の推進
- (4) 関係機関との連携強化による教育困難家庭の支援

3. 確かな学力と豊かな心、そして健やかな心身を育む教育の推進

- (1) 教員の働き方の見直しと、研修時間や子どもと向き合う時間の確保
- (2) 子どもの読書活動の活性化と読解力向上の取組 の推進
- (3) アクティブラーニングの発想を含む授業改善のための研修の推進
- (4) ネット、スマホ問題対策を含むより良い生活習

慣づくりのための家庭支援

- (5) いじめ、不登校問題対策に資する"ポジティブな行動支援"の幼・小・中を通した取組
- (6) 地域や関係施設と連携した特別支援教育の推進
- (7) グローバル人材育成を目指す英語教育の推進
- (8) 家庭・地域・関連機関と連携した食育の充実
- (9) 幼児・児童・生徒を持つ家庭教育支援を図るための相談体制の充実
- (10) 学力向上に資するタブレットの活用推進とその環境整備

4. スポーツ、文化活動の発展と充実

- (1) 町のさまざまな人権課題への粘り強い取組の継続
- (2) 総合文化ホール等の町施設の活用を含む生涯学習の促進
- (3) 子ども、高齢者を含むスポーツの推進及び健康 意識高揚の取組の推進

5. 伝統文化の継承と文化活動の発展及びその啓発

- (1) 町民への藍文化の啓発及び歴史文化遺産の研究 と広報活動の推進
- (2) 史跡整備や各種文化活動の支援と生涯学習の機会の提供

「藍住町ノリ乗りタクシー券」の販売のお知らせ

高齢者の外出を支援し、外出機会を増やすことで介護予防に繋げるともに、普段からの移動に地域公共交通を活用するという意識の醸成を目的として、藍住町ノリ乗りタクシー券事業を実施します。

1. 対象者

- (1) 4月1日現在、75歳以上のみの世帯の方で、要介護認定を受けていない方
- (2) 65歳以上の要介護認定を受けていない方で、 運転免許証を自主返納された方

2. タクシー券の販売内容

- ・1万円分のタクシー券を1冊5千円で販売 (1冊:500円券×20枚)
- ・1人につき3冊まで購入可能

3. 販売場所

藍住町社会福祉協議会 (総合文化ホール2階)

4. 販売期間

5月2日(月)~12月28日(水) 午前9時~午後5時(土・日・祝日を除く)

5. 購入方法

タクシー券の購入を希望される方は「購入券」に必要事項を記入し、販売場所で購入してください。

6. 購入券の交付方法

- ・対象者(1)に当てはまる方は、4月下旬に町から 郵送します。
- ・対象者(2)に当てはまる方は、政策推進室へ申請してください。(運転経歴証明書が必要です。)
- 7. タクシー券の使用期限

令和5年3月31日(金)まで

8. 使用できる事業者

事前に登録された町内に事業所を有するタクシー 事業者



令和4年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険税の算定に係る資産割について、税負担の公平性の観点から、徳島県の運営方針において廃止に向けて進められています。

本町では、令和6年度までに資産割を廃止するため、段階的に税率を変更することとなりました。

国民健康保険加入者の皆さんには、新しい税率で負担していただくこととなりますが、国民健康保険制度の安定的な運営に、ご理解とご協力をお願いします。

◇令和4年度の税率(改正内容)

	医療給	医療給付費分後期高齢者支援金等分				介護納付金分		
	改正前 改正後		改正前	改正後	改正前	改正後		
所得割額	导割額 7.8% 8.0%		2.5%	2.6%	2.2%	2.3%		
資産割額	全割額 25.0%		6.0%	4.0%	7.0%	4.0%		
均等割額	27,500円	29,000円	7,300円	7,500円	7,500円	7,500円		
平等割額	25,500円	26,500円	7,000円	7,100円	5,000円	5,200円		
賦課限度額	630,000円	650,000円	190,000円	200,000円	170,000円	170,000円		

◇納税通知書発送と税額試算

納税通知書の発送は7月中旬を予定しています。

令和4年度の国民健康保険税額をあらかじめ確認したい場合は試算ができます。 試算を希望する場合は、必要なものを持参し税務課にお越しください。

○必要なもの

- ・運転免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類
- ・国民健康保険加入者全員及び世帯主の令和3年分の源泉徴収票や所得申告書の控え ※同居同一世帯以外の方は、委任状が必要となります。







町国民健康保険「健康マイレージ事業」

当選者番号発表

町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組として、令和3年7月から令和4年1月まで藍住町国民健康保険特定健診「健康マイレージ事業」を実施しました。153名の方から応募があり、3月1日に開催された国民健康保険運営協議会において厳正な抽選を行った結果、次の方々が当選されました。おめでとうございます。

これからも健康づくりに取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

日进百金与	記念品		3 万円						
※当選された方々		商品券			2977	3053	3780		
には記念品を発		商品券	5 千円	5名	446	1311	1992	3775	4294
→ 送しています。		図書カード	3 千円	5名	1028	2030	2435	3082	4526

65歳以上の介護保険料特別徴収の皆さんへ

介護保険料は、住民税確定後の毎年7月に賦課決定します。賦課決定後から特別徴収(年金天引き)を開始すると10月・12月・2月の3回で年額を納付することとなり1回当たりの負担が大きくなります。そのため、前年度の所得段階区分を参考に4月・6月・8月に支給される年金から暫定の保険料額を仮徴収します。

●仮徴収額について

・前年度から継続して特別徴収の場合…仮徴収額(4月・6月・8月分合計額)は、基本的に前年度所得段階で算定した見込年間保険料額の約半分の額となります。 注1 4月分は同年2月分と同額になります。 6月分と8月分は仮徴収額(4月・6月・8月分合計額)から4月分を除いた額の約半分の額となります。 注2

4月分と6月分・8月分の徴収額が異なる方については、「介護保険料納入(変更)通知書(特別徴収変更通知書)」を送付しています(通知がない場合は、4月・6月・8月分とも2月と同額)。

 仮
 徴
 収

 4月分
 6月分
 8月分

 同年2月 と同額
 各月(6月・8月分)の仮徴収額 (仮徴収額−4月分)÷2 *仮徴収額=見込年間保険料額÷2

本 徴 収 10月分 12月分 2月分

> 各月(10月・12月・2月分)の本徴収額 (確定した年額-仮徴収額)÷3

※前年度の所得段階から変更があった場合には本徴収額が仮徴収額に比べ大きく増減する可能性があります。

- ・4月から初めて特別徴収になる場合…仮徴収額(4月・6月・8月分合計額)については、基本的に前年度所得段階で算定した見 込年間保険料額の約半分の額を特別徴収させていただきます。 注1、注2
- 注1 世帯変更等により前年度と比べて明らかに状況が変更している場合は、算定方法が異なる場合があります。 注2 端数調整等により額が前後する場合があります。

【その他のお知らせ】

■介護保険サービスの利用に関すること

介護保険サービスは、40歳以上の方が利用できます(ただし、40歳から64歳までの方については、特定の疾病に該当する方のみとなります)。また、介護サービス(通所介護、訪問介護、介護施設入所等)を利用するためには、事前に申請して要支援・要介護認定を受けていただく必要があります。申請から審査結果まで1か月程度の期間を要しますので、介護サービスの利用を検討される場合は、お早めにご申請ください。

後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

令和4年度・令和5年度 後期高齢者医療保険料率が決定しました

保険料を算出する保険料率(均等割額・所得割率)は2年ごとに改定されます。また、今回、制度の見直しや政令・条例 改正により保険料の上限額についても見直しが行われています。

なお、所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、保険料が軽減されます。

被保険者に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに保険運営の大切な財源となり、後期高齢者医療制度に要する費用に充てることとなっています。

保険料の計算方法 (令和4年度・令和5年度)

保険料=均等割額+所得割額

※100円未満切捨て,上限額66万円 (令和3年度:64万円)

均等割額 56,044円

○被保険者が等しく負担

所得割額

基礎控除(43万円)後の総所得金額等

×

所得割率 10.47%

○被保険者の所得に応じて負担

保険料の軽減(令和4年度)

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+ 「28万5,000円×世帯の被保険者数」+ 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+ [52万円×世帯の被保険者数] + [10万円×(年金・給 与所得者の数 – 1)]以下	2割

被用者保険の 被扶養者であった 場合の軽減 後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割 軽減(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間) 5割

保険料の 支払方法

★特別徴収(年金天引き)の方

4月、6月、8月の年金から天引きされる保険料は、前年の所得が確定していないため、仮に算定した額となります。前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月、12月、2月の年金から天引きさせていただきます。

★普通徴収(納付書・□座振替)の方

8月に保険料額の決定通知書及び納付書(□座振替の方を除く)をお送りします。8月から3月までの各月末日が納期限(□座振替日)となります。

住民税非課税世帯の自己負担限度額・入院時の食事代の減額について

同一世帯の全員が住民税非課税の方で、入院や高額な外来診療を受けるときに医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、町健康推進課窓口に申請してください。

また、認定証の適用区分が「区分II」に該当する方の食事代は、負担区分が区分IIの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度、町健康推進課窓口に入院日数の届出を行ってください。

※申請月よりもさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎677・3666) 町健康推進課(☎637・3115)

迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費の一部を補助します!

悪質な電話勧誘販売や振り込め詐欺等の特殊詐欺による消費者被害を未然に防ぐため『**迷惑電話防止機能がある固定電話機**』又は『**迷惑電話防止用の外付け機器**』の購入費用の一部を補助します。

補助対象者条件

次の全てに当てはまる方

- ①藍住町に居住し、住民登録がある65歳以上の方
- ②補助対象機器を購入の方
- ③町税等を滞納していない方

補助対象機器

申請受付期間

令和4年5月2日(月)から令和5年1月31日(火)まで ※申込順に受付、予算額に達し次第終了となります。

補助金額

購入金額の2分の1(100円未満切り捨て)、上限額1万円 ※補助金の交付は1世帯1台限りです。

公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良迷惑電話防止機器(優良防犯電話)で次の①②いずれかに当てはまる機器

- ①自動応答録音機能付きの固定電話
- ②固定電話に外付け可能な自動応答録音機能がある機器
- ※中古品やファクシミリ・携帯電話・スマートフォン、通信販売での購入は補助対象外です。
- ※令和4年5月1日以降に店舗等で購入した機器で、購入後3か月を経過していないものが対象となります。

申·問 産業支援室(☎637·3120)

部落史から考える私たちの課題

長谷川賢二さん(県立博物館副館長)の町人権講座より

■藍住町スローガン●守れ人権 許すな差別

第6回藍住町人権講座で長谷川賢二さんに「部落史から考える私たちの課題~水平社創立100周年を前に~」と題してご講演いただきました。

長谷川さんは大阪の大学院で歴史を研究していた時に、徳島県立博物館の学芸員として 勤めるようになりました。1994年に担当した企画展「人間に光あれ~被差別部落に生きた人び と~」は、全国の県立博物館で初めて部落問題を取り上げた展覧会でした。2010年には部落 問題解決の取組の歴史に関する展示を常設化し、2021年8月にオープンした新しい常設展で 今も継続しています。歴史の分野で同和問題解決の教育・啓発にも取り組んでおられます。 部落史について次のように話されました。

		中世	近世	近代
差別				
平等				
差別を支える 価値観	身分 身分意識	観念的 流動的	(制度的) 固定的	
	近代的価値観 富·衛生·教育			

被差別部落の成り立ち

1990年代まで、部落は近世の政治権力(豊臣政権・江戸幕府)によって作られ、百姓・町人は差別させられた、という近世政治起源説で同和教育がされていたのですが、これは間違いです。被差別身分は中世(平安後期~鎌倉・室町時代)に存在し、社会の中に差別がありました。ただし、この時代の身分や差別は漠然とした人間の序列意識で、身分間の移動も容易でした。近世(豊臣政権期~江戸時代)になって、中世以来の身分と差別意識をもとにしながら、身分が制度として固定され、それが差別の根拠になりました。近代の被差別部落は、この時代の被差別身分の居住地がもとになっている例が多いです。

時代とともに移り変わる社会と差別

近代の部落差別は近世の差別と同じかというと、そうではありません。差別は社会の変化とともに移り変わります。中世・近世は身分社会です。身分を組み込んでいる社会ですから、みんなが差別を認めていました。近代は平等を原則とする社会で、差別はいけないとされましたが、差別は続きました。これが問題なのです。

近世後期における身分制のゆらぎ

商品経済が発達した18世紀、人びとの生活は流動化し、同じ身分でも貧富の差ができるようになりました。その結果、身分制が動揺し、特に経済的に成功した被差別民を中心に、身分の垣根を越えようとする動きが起きました。住宅の建設、祭礼などで百姓・町人社会へ進出しようとした例がありますが、かえって抑圧と排除にあいました。身分制の動揺が、身分意識と差別の増幅をもたらし、部落差別の土台ができました。

明治維新と「解放令」(部落問題の発生)

1871年に廃藩置県、士族特権廃止、平民の羽織袴着用許可、華族・士族・平民の結婚許可など、身分制の廃止が進められました。その一つとして「解放令」が発布され、被差別身分の呼称の廃止、身分・職業とも平民(旧百姓・町人身分)同様とする、戸籍・地租負担も同様とするとされました。これは、まさに身分解放です。被差別身分を廃止した意義は大きかったのですが、旧百姓・町人身分の身分意識や差別がかえって強くなり、平等の建前とは裏腹に差別が厳しくなり、部落問題が発生したのです。

近代の価値観と部落差別

近代化の中で生まれた新たな価値観、「富」「衛生」「教育(学歴)」は差別を肯定する価値観となりました。被差別部落はこの価値観で底辺に置かれ、差別は身分にもとづくものから変質するとともに部落差別の定着と拡大が進みました。

差別をなくすための歩み(改善・融和・水平)

20世紀初頭、部落問題が社会問題として認識され、これをなくすための運動が始まりました。最初に現れたのが部落改善運動で、被差別部落の生活実態の改善をはかるものでした。次いで融和運動が1910年代以降、改善運動からの転換として取り組まれ、生活改善と社会との融和が主張されました。最後に登場した水平社運動は、大正期の民衆運動の高揚を背景として、被差別民衆自らの立ち上がりによる平等の実現をめざしたもので、大きな前進となりました。1922年に採択された創立宣言は、すべての差別をなくすことをめざし、「人の世に熱あれ人間に光あれ」でしめくくられています。この3つの運動は対抗も同調もありましたが、どれもが差別をなくすための力でしたし、差別に対抗する価値観を育てた運動です。

「部落史」は差別の歴史というだけではなく、過去を知り、現代に学び、未来に何をしなければならないか考え行動する入口です。歴史を学び、私たちも差別を生み出し温存してきた社会の一員であることを再認識するとともに、差別のない社会を築くために、私たちに何ができるのかを考え行動する必要があります。小さな一歩から、例えば、身近な人の間違った発言には首を振るなどの行動から進めていきましょう。

町人権教育推進協議会 運営部会 中島 達司



~人権標語 **~**

藍住東中学校生徒作品

減らそういじめ 増やそう笑顔 佐藤 壮真 3年 みんなでつくろう みんなの笑顔 3年 野間口龍之介 3年 考えよう 一言一言 その言葉 中川 優依 差別をしない 平和な世界を つくっていこう 2年 三好 美月 温かい その気持ち 伝えよう 2年 明斗 山口 ひとりにしない 2年 曽我依里香



令和4年度

又はご存じの方からのご連絡を受け付 を収めた個人やチームに対するスポー ツ優秀者表彰を行うため、該当する方 から令和4年3月までの間に次の成績 町スポーツ協会では、令和3年4月

対

①四国大会で優勝

けています。

②西日本大会又はこれに準ずる大会で ③全国大会で第3位以内の 入賞 第2位以内の入賞

④県小学・中学・高校新記録・県記録 の樹立

受付期限 4月22日(金)まで

問

町スポーツ協会事務局 (町教育委員会内)

(**2**637·3128)

脳若トレーニング教室

※タブレット端末はこちらで用意 指しましょう! な操作で、 ぞったり、 を体験してみませんか?指先でな 予防のための「脳若トレーニング」 タブレット端末を使った認知症 楽しく脳の活性化を目 軽く触れるだけの簡単

 \Box しますので購入は不要です。 5月10日、 24 日、

6月7日、 21 日、

8月2日 7月5日、 19日、

いずれも火曜日

午前10時~11時

※送迎はありません。 会 場 総合文化ホール 交流室2(2階)

象 支援)認定を受けてい 65歳以上で要介護(要 本町に住民票があり、

ない方

参定 加 15 人

申込期間 4月19日(火)から 25日(月)まで

※定員になり次第受付を終了しま

※新型コロナウイルス感染症の影 あります。 響により、中止となる可能性が

※申込方法等の詳細はお問い合わ せください。

申・問 地域包括支援センター **3**637·3175)

からのお知らせ ずみスポーツ

春の軽登山「剣山・次郎笈」

春の新緑♪

※雨天の場合は5月14日(土)に延期 集合場所 パノラマハイキングを楽しもう! 時 5月8日(日)午前6時30分出発 総合施設駐車場

象 者 あいずみスポーツクラブ会 員で軽登山のできる方

加 8500円(往復リフト代

参

15人(申込順 1900円含む)

定

申込開始 ※5月1日以降のキャンセルは、 費を返金できません。 4月17日(日)から 参加

懐メロぬ簡単エアロ

を動かそう! 懐メロに合わせて簡単なステップで体 運動が苦手な方でも大丈夫。

時 5月16日~10月24日 毎週月曜日(20回)

午前9時30分~10時30分 体育センター

加象 者 町内在住又は在勤の方

参 対 場 2千円

30人(申込順)

動きやすい服装・飲み物・体育 館シューズ・汗ふきタオル等

矢野 真弓 さん

申込開始 申,問 NPO法人 あいずみスポーツクラブ 4月17日(日)から

第 61 回 藍住町春季卓球大会

ラージボール ダブルス団体戦 体育センター 5月29日(日)午前9時から

1チーム6人

参加資格 中・高校生は参加できません。 球協会が認めた方 方、町卓球協会会員、町卓 方、町卓球協会会員、町卓町内在住又は町内在勤の (抽選によるチーム編成)

※1人でも参加できます 小

参加費

1人 千円

※事故等の責任は負えませんので、申込期限 5月18日(水)まで ※大会当日に本部でお支払いください。 分に注意してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止 ため、状況により延期又は中止になる 場合がありますのでご了承ください。

申・問)教育委員会 (☎637・3128)





5月の育児相談

士による相談を予約制で行います。お子さんの計測や保健師、管理学 管理栄養

施間日 5月18日(水)

予場定 で約 に、 に、 活 所員 い(土・日・祝日を除く)。 保健センターにご連絡くださ

※個別相談は、随時受付しています。より、中止となる場合があります。 ※新型コロナウイルス感染症の状況に

| 申・問 保健センター(☆692・8658)

2692.5000

月

行政相談

9

人権相談

16

23

30

 \Box

1

8

15

22

29

火

10

般相談

24

31

18歳、ひとりでできる契約に注意しましょう!

18歳以上はひとりで契約ができるよう

4月1日から、

成年年齢の引下げによ

消費者トラブル情報

のため、

注意しましょう。 は取消すことができましたが、 んだ契約は原則取消しができません。 木成年者が親の同意を得ずに結んだ契約 なりました。これまでは、 分確認しましょう。 契約を結ぶ前に次の点に 20歳未満の 18歳で結

迷うときはすぐにサインせず、 契約書にサインをする前に内容を十

※電話相談、

窓口相談で対応し

ています

時間を延長しました!

法のル 契約書は、 時間をおいたり、 相談しましょう。 を知 ールに基づいて作られています。 民法や消費者契約法などの った上で契約しましょう。 家族や周りの 旦

75

令和4.

年5

月

6月相談日のお知ら

ぜ

土

14

21

28

費生活セン

を受け付けます。 . 月 1 生活相談 談時間 自 Iから を延 藍 員2名が無料 不安なとき、 住 長しました! 町 消 費 生 で 相 活 困った !セン 談

ださい ときは、 相談日時 午前9時~午後 一人で悩み 密は守られます 月~金曜日 まずお気軽 4時 (祝日 |除く に連 絡

※窓口相談の場合は、 らすの 消費生活センタ 役場2階 事前にご連絡くださ < 産業支援室内 個室を用意でき

専用電話(☎679・1848) いやよはここ!

問

木 金 土 3 2 4 9 10 11

金

6

13

20

税金相談

27

月 火 水 А 特設人権 6 8 5 法律相談 行政相談 般相談 12 13 14 15 16 17 18 税金相談 20 22 23 24 25 19 般相談 法律相談 28 30 27 29 26

5月

水

4

11

18

25

6月

木

5

12

法律相談

19

法律相談

心配ごと相談所カレンダ

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。

●場所 総合文化ホール2階 相談室

○こども相談(平日の午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
●健康相談(毎週月曜日)…「保健センター」(☎692・8658)
●介護相談(随時受付)…「地域包括支援センター」(☎637・3175)

●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分~3時30分、その他は午後1時~3時●相談センター専用電話 ☎692・6222

ルティス藍住町

時 5月21日(土)午後2時 キックオフ

場 鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム 所

栃木SC 対戦相手

oxdapsilon

©2009 T.V. CO.,LTD



学の

藍住町に在住・在学の小中高生、藍住町に在住の大人の方

料 金 【小中高生】北ホーム指定席/無料 【大人】北ホーム指定席/優待料金(1,000円)

購入・発券方法

無料招待及び優待チケットの購入を希望される方は、JリーグIDを取得し右の二次元コードから 事前に無料招待及び優待チケットを購入・発券の上、当日は北ホーム入場口からご入場ください。

5月7日(土)正午~13日(金)午後11時59分 申込期間 詳細は、徳島ヴォルティスのホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、予告なく販売中止、発売日を変更する可能性があります。

教育委員会(☎637・3128)





皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう! ホームゲ・ ・ムご案内

4月20日(水) 午後7時から VS いわてグルージャ盛岡 4月27日(水) 午後7時から VS モンテディオ山形

5月4日(水・祝) 午後2時から VS ジェフユナイテッド千葉 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期又は中止になる可能性があります。

ポカリスエットスタジアム



と日かは影 化ホールイベント窓内

売しています。 チケットは総合文化ホール窓口で販

※今後の感染症の状況によって、イベ はご来場をお控えください。 します。発熱等、体調に異常がある方 ご来場の際はマスクの着用をお願い ントが中止・延期となる場合があり

※イベントに関する詳細や最新情報 ベント情報でご確認ください。 電子チケットの購入、感染症対策等 は総合文化ホールホームページ各イ

問 総合文化ホール(☎637・3344)

笑福亭たま・旭堂南湖

4月24日(日) 午後2時30分から

一人会 in 藍住

大ホール

(全席自由席) 大学生・一般 1 5 0 0 円

小・中・高校生 千円

※当日は500円増

落語 ろくろ首

【落語&講談

講談 ほか一席(お楽しみ)

荒大名の茶の湯 ほか一席(お楽しみ)

共主 催催 藍住町総合文化ホール たま・南湖二人会実行委員会

たま 湖北二人会蓝

オズのまほうつかい 、形劇団むすび座)

時 5月22日(日) 午後2時から 大ホール

 \Box

入場料 八形劇団むすび座

出場

高校生以下 千円 (全席指定席) 般 2千円

町民券 1500円 (前売のみ)

※当日は500円増 ※電子チケット対応

※4歳以上有料。3歳以下は膝上無料。 ※町民券の取扱いはホール窓口のみ。 ご持参ください。 購入の際は住所確認ができるものを



SNSはじめました

総合文化ホールの LINE・Twitter 公式アカウント を開設しました。

最新の公演チケット情報等をお届けするほか、 公演の中止・変更情報もお知らせします。 お友だち追加、フォローをよろしくお願いします。

※規模を縮小して開催します。

午前11時~11時30分

(年末年始・祝日を除く)

LINE



ID @756whbmr

利用者カードの確認



○おはなし会

毎週日曜日

ID @aizumi_bunka

願いします。

確認できるものの提示にご協力をお

当てはまる方は、住所・氏名等が

とに登録情報の確認をしています。

利用者カードの発行から、3年ご

ため、ご協力をお願いします。

手指の消毒及びマスクの着用をお

願いします。

入館時の検温にご協力ください。

37・5℃以上の発熱のある方の来

体調に不安がある場合は、

来館を

館はご遠慮ください。

お控えください。

◎ご利用される皆さんへのお願い

皆さんに安心してご利用いただく

図書館(な692.0070)

しょう。

国国技館)での活躍を期待

ま 両

ジでご確認ください。

最新の情報は、

図書館ホームペ

八十二枚目)で勝ち越しました。 場所の成績は、5勝2敗(序二段 原魁成さん・高田川部屋) の三月

五月場所(5月8日~22日・

藍住町(勝瑞)出身力士の藍(髙

※新型コロナウイルス感染症の状況

により、行事の日程や休館日を変

もお控えください。

また、館内での必要以上の会話

更又は中止する場合があります。

図書館の行

外館日

毎週月曜日

図書整理日

4月21日(金)

5月3日(火)~5日(木)

木蓮

R

俄談

義

0

始 ほり

ぬ

あいずみ俳壇

0

花や傾きて押す

輪

軍

ウノ

١

1]

初桜 西に

上窪 青樹 選

春

日

和珈

琲

0)

香

0)

白

家 る

大原

が知津子

久米川千代

季

耶

美

季

菜

絵

紗

子

以

佳

帆

子

祥

梢

貼 き

春衣検 春休み 丁花挿し 鳩 前 0) 難待ち 時 声 温 春の 0 木で根付き花 1 ぬ を屋座は 遠 くもり ル しコ 胸に

お

つ

藤本

正子

卞

-恵美子

忘れずに 手を繋ぐさまに寄せ 亡夫の 好 来る春 物 独 ŋ 0 鍋

久次米守夫 洋

弘

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を 送れるよう健康チェックや健康体操等を 各地域で開催します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の ため、状況によりサロンを中止する場合 があります。ご了承ください。



開催日	曜日	時間	場所	内 容
4月15日	金	午後1時30分~3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操
4月18日	月	午後1時30分~3時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
4月20日	水	午前9時30分~11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操
4月20日	水	午後1時30分~3時	徳命老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
4月25日	月	午前9時30分~11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操
4月25日	月	午後1時30分~3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月9日	月	午前10時~11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 脳若トレーニング
5月10日	火	午後1時30分~3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月11日	水	午前10時~11時30分	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

社会福祉協議会(☎692•9951) 地域包括支援センター(☎637・3175)



侟

百

洋(ももひろ)

男

健

※読み仮名の表記が必要な場合は、必ずハガキに読み仮名を記載して投稿選考の上、直近の広報紙へ掲載します。(短歌は3・6・9・12月、俳句は上記入ガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入して投記氏の方を対象に俳句・短歌を募集しています

T771:1292

奥野字矢上前52番地1

政策推進

(母) (住 所)

(子の氏名) (ふりがな) (性別) (父) (たいき) 男 康 平 . 亜 本 大 義 Ш 男 Ш \blacksquare 健 留 (たける) 健 太 • 麻理子 櫻 木 茉 (ま 女 尚 紀 早 な) 梶 千 (ちひろ) 女 麻李亜 浦 尋 佑 男 \vdash 想 空(そ 5) 成 村 内 谣 也・ 井 菜(はるな) 女 美 橋 凌 男 髙 歩 (しのぶ) 和 央 Ш 楓 凌(ふうり) 男 翔 太 ・亜里沙 坂 悠 男 卓 玉 井 太 (ゆうた) 也 由 村 春(ちはる) 男 \equiv ф 知 木乃美 \equiv 原 暖 男 . 里 大 大(ひなた) 用 男 村 上 睦 真(りくま) 哲 耶 . 有里子 浦 侑 己 (ゆうき) 男 貴 之 . 理 男 勝 利 梨 太 \blacksquare 守 昴 (すばる) . 多 富 依 舞(え ま) 女 裕 輝 翔 男 紀· 勢 井 葵 斗(あおと) 勇 祐 男 慶 ф Ш 春 道(はるみち) 哉 • 知 松 村 (りょう) 男 直 雌 男 啓 髙 \blacksquare 斗 (いちと) 貴・那津希 男 前 \blacksquare 湊 翔 (みなと) 怜 苑・ 由紀奈 誠 (ゆうせい) 男 伍・ \blacksquare 上 裕 拳 真 長谷川 里 茉 女 綾 優里香 (1) ま) 男 澤 瑞 (みずき) 卓 美貴子 也・

富吉字穂実 徳命字小塚東 勝瑞字正喜地 奥野字前川 東中富字権現傍示 勝瑞字幸島 乙瀬字中田 富吉字穂実 勝瑞字正喜地 奥野字原 奥野字東中須 富吉字須崎 住吉字神蔵 奥野字乾 住吉字神蔵 乙瀬字青木 矢上字西 東中富字権現傍示 奥野字山畑 乙瀬字中田 勝瑞字幸島 矢上字安任 富吉字中新田

東中富字慶長

おくやみ申し上げます

(氏 (年 齢) (住 84歳 徳命字元村東 中 Ш 正 103歳 奥野字山畑 橋 本 アイコ 87歳 乙瀬字中田 岩 田 稔 惠 89歳 徳命字元村 總 郎 Щ 本 濵 爲 幸 89歳 徳命字新居須 76歳 富吉字穂実 柳 澤 茂 幸 吉 田 正 史 65歳 矢上字江ノ口 幸 70歳 矢上字安任 藤 田 由

地域の子どもは、 地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議 藍住町民生委員児童委員協議会 藍住町PTA連合会 板野西部青少年補導センター ■藍 住 町 青 少 年 相 談 室 藍住町こども家庭支援室

TEL.088-637-3124

防災行政無線 テレフォンサービス 放送内容を聞き逃したときなどは… 0120 • 49 • 3717 この番号に電話をかけることで、放送内容を確認することができます。 ※藍メールや Yahoo! 防災速報、町ホームページで も確認できます

広報あいずみ ■ **Q i**zumi №939 | **20**



社会福祉法人 凌雲福祉会 久遠チョコレート徳島店



四国唯一の久遠チョコレート! 凌雲グループの就労支援センターハーモニーが運 営しています。(営業時間 10:00 ~ 18:00 水曜定休日)

児童発達支援・放課後等デイサービス こどもリハスタジオメロディ・



- 障がいのあるお子さんとご家族を支援します
- 専門職による療育と機能訓練
- 特殊浴による入浴サービス

おかずのみ 2022.4.15現在

463円/食 (税込500円)

ご飯セット 2022.4.15現在

510円/食 (税込550円)

献立例 〜鮭の西京焼と鶏のすき焼き風煮物 なめこおろし

鶏のすき焼き風

きの甘露煮

藍住町の方限定 4月30目まで

定期的なご注文をご検討中の方、1週間お試し

いただくと1食分無料サービスいたします。

1週間お試しのお申し込みは下記店舗までご連絡ください! 宅配無料 配達は昼夕1食からでもお届け!毎日日替わりメ ニューをお届けいたします。(ご契約要)

鮭の西京焼

南瓜とツナのサラ

ホウレン草のごま和え

(例)ご飯セット キャンペーン価格 3,300円(税込)/7回分

ライフデリ鳴門店



088-612-7234

藍住町手をつなぐ育成

TEL(088)635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59

板野南小学校 ファミリ-マート

放課後等デイサービス

支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。 月~± (9:30~17:30)

就労支援サービス

知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。 月~±(9:30~15:30)

込も行っておりますのでご相談くださし





診療科目:耳鼻咽喉科・アレルギ

診療時間 月火水木金土TEL088-683-3987(サンキューハナ マルナカ成長店 南 200m エネオスはいる $8:45 \sim 12:30$

院長 棚本 洋文 (社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医 (社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

 $14:30 \sim 17:30$

愛]検索





増田クリニッ

TEL:088-693-3020 藍住町役場東 500m

健診・予防接種・禁煙指導承ります。

●診療科目:内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	0	0	0	0	0	0
午後2:30~ 6:30	0	0	0	/	0	5:30 まで